



議題 2

報道機関各位

記者発表資料

平成27年 6月 4日 (木)

問い合わせ先：商業振興課

担当：益田・石田

電話：829-1364

内線：4693

さいたま市プレミアム付商品券を販売します

1 事業の概要

- (1) 名称 さいたま市プレミアム付商品券発行事業
- (2) 発行者 さいたま市プレミアム付商品券発行事業実行委員会
(さいたま商工会議所、さいたま商店会連合会にて組織)
- (3) 額面 1冊 13,000円
(共通券 1,000円×10枚+専用券 500円×6枚、合計 16枚綴)
- (4) 商品券の種類 共通券：取扱加盟店であれば、どこでも利用できます。
専用券：大型店以外の取扱加盟店で利用できます。
- (5) 販売金額 1冊 10,000円
- (6) 発行総数 36万冊
- (7) 販売総額 36億円 (発行総額 46億8千万円 [プレミアム分 30%を含む])
- (8) 販売期間 平成27年8月29日(土)～売切れ次第終了
- (9) 実施期間 平成27年8月29日(土)から11月30日(月)まで〈94日間〉

2 商品券の販売について

- (1) 購入金額上限 1人あたり5冊50,000円まで
- (2) 利用金額上限 なし
- (3) 販売場所 商店街・大型店及びさいたま商工会議所など40箇所を想定して、現在募集中です。

3 商品券の利用について

- (1) 加盟店ポスター・ステッカー掲示の店舗でご利用できます。
- (2) 商品券額面以下の利用の場合、お釣りはできません。
- (3) 公共料金の支払い等一部利用できない場合があります。

4 加盟店について

商品券を取り扱う店舗(取扱加盟店)は、実行委員会に申込みが必要となります。取扱加盟店は、取り扱った商品券を所定の運送会社へ指定期間内に連絡し発送することで、換金できます。換金手数料はかかりません。

なお、取扱加盟店は4,000店舗を想定して現在募集中です。

※ 販売場所や取扱加盟店については、さいたま市プレミアム付商品券発行事業の専用ホームページ <http://www.saitamaprem.com> 等で随時発表していきます。

5 多子世帯購入支援事業について

8月29日（土）からの一般販売に先駆け、多子世帯を対象とした優先販売を行います。

- (1) 販売対象世帯 多子（18歳未満の方が3人以上いる）世帯
- (2) 販売期間 平成27年8月22日（土）から24日（月）まで〈3日間〉
- (3) 購入金額上限 1世帯あたり2冊20,000円まで
- (4) 購入方法 対象世帯に送付する優先購入券を販売場所に持参して購入
- (5) 販売場所 優先購入券に記載（一般販売とは場所が異なります）

【問合せ先】さいたま市プレミアム付商品券発行事業 実行委員会事務局

（さいたま商工会議所 業務本部内）

TEL：048-641-0084

商業振興課

TEL：048-829-1364、FAX：048-829-1966

※多子世帯購入支援事業についての問合せ先

子育て支援政策課

TEL：048-829-1270、FAX：048-829-1960

平成27年7月1日から8月31日まで、

別途専用ダイヤルを設置する予定